

広報

おおつまち

1979-3

大津白川ラインマラソン マイペースで楽しく

「自然を楽しみ、マイペースで完走しよう」を合言葉に去る2月11日大津中をスタートとゴールに白川沿いを10K・30Kのコースに県外からの参加者22名をはじめ大津中、菊阿中の生徒、地元ランナー、県内走ろう会の会員約300名が健脚を競い盛会のうちに終了した。

人口の動き

出生	17
死亡	14
転入	74
転出	69
自然増減	3,055
男女	9,727
男女	10,155
計	19,882

正しい意味の教育ママ

母

杉木 松永タツ子

「お母ちゃん、一〇〇点もろって来た」「エッ?一〇〇点。どれどれおみせ。まあ本当、えらかったねえ、バナナあげませうか?リンゴもわいてあげましようか?チョコレートは、こんどの日曜日にはデパートに行きませうか?好きなもので買ってあげますよ。お向いの花子ちゃん、何点?」「うん向いの花子ちゃんも一〇〇点」「フウちゃん、二〇〇点」「ハエ組の人は二〇〇点も一〇〇点?」「みな一〇〇点」「バナナ返しなさい。もうリンゴもやめときなさい。食べすぎたらお腹をこわしますからね。チョコレートは齒に悪いからだめです。デパートには行きません。」「こういうことになりがちです。自分の子だけが、よかったらいいだしぬけ、けおせの精神で「みんなで良くなる」という気持ちがない。「みんなで良くなる」という気持ちを、幼い時から大切にしたいと思っています。これからの子ども達については「みんなで助け合って行くだ」という気持ちを育てることが必要です。「お向いの花子ちゃんは何点?」「一〇〇点」「よかったね」「二〇〇点の二郎ちゃんも一〇〇点」「よかったね」「組のみんなも一〇〇点」「よかったね」と言えるお母さんになってほしい。「一〇〇点」と言ったら物を与える。「みんなが一〇〇点」ときいたら帳消しにする。

このような、サギとペテンで子どもを教育するのは間違っています。親が子供どもの教育に無関心ではけません。正しい意味の教養育てるママ「教育ママ」にならねばなりません。しかし、いけない方の「狂育魔々」になつてはいけません。教育は狂育することと「育てる」ことであります。

私を生んだ母
いつもやさしい母
うれしかったか、さみしかったのか
泣いて私を嫁がせた
今もお見守りしてくれている
いそいそとやってきて
そわそわと帰えつていく母
そんな母の心のうちが
いたいほど、よくわかる



正しい認識のために

同和問題シリーズ

「寝た子を起すな」のまちがいは、現在町では同和問題等の小組合別対話集会を行っています。これが、その対話の中で「学校で同和教育などとして、寝た子をわさわさ起こしていいのではないかというようなことがよく出ます。これは部落問題について何も知らない者にわざわざ知らせる必要はない。そしておけばそのうち部落差別はなくなる。という考え方です。しかし、みなさん、この考え方は正しいのでしょうか。身分制度は廃止されましたが、それから百年以上も続いているのに現在でも部落差別はなくならない。この間、同和教育といふものはありませんでした。それでもなお部落差別はなくなつていません。この

ことから「知らない者には知らせない方がいい。」という考え方はまちがいてあるということに気がつく。同和問題は家庭とか、地域とかで必ず知らなければならない。そしてその内容はまちがいだらけのものですが、それをそのまま信じ込み、また次世代へと伝えてきたのです。これではいつまでも部落差別はなくなりません。ですから現在では「わざわざ知らせる必要はない」というのでなく、同和問題について学校や行政が責任をもつて「正しく、ちゃんと教養していく」ということになったのです。そうすることによって、次から次へと繰り返して伝えてきた「まちがった考えや言い伝え」をたち切ると同時に、同和問題を正しく知って差別をなくしていくための行動ができる人間になるよう努力しているのです。

このことについては「同和対策審議会答申」のなかにも憲法と教育基本法にともづいて、あらゆる教育の場で部落差別をなくしていく教育が全国的に正しく行なわれなければならない。」とその必要性を述べています。

また寝た子を起すな」という考え方に對しても、同じ答申のなかで「人間のつくつたものは、人間の努力でなくすこともできる。同和問題もそのうちのひとつであつて是非ともなくしていくなければならないものである。だから寝た子を起すな式に「同和問題はこのまま放置しておけば、そのうちなくなる」と考えるのはよくないのだと、はっきり言っています。

このよう本当に部落差別をなくしていくと考えると、なくしていくうちに努力しなくてはなりません。そのために「正しく教養、正しく知り、正しく行動していく」という教育のいとなみが、学校教育の場とか、こういった同和問題小組合別対話集会などで行なわれているのです。



故大塚町長の 急逝を悼む

二月九日自宅葬に於ける弔辞

立派は過ぎたといひながら寒気なおきびしい折に突如として帰らぬ客となられた大津町長故大塚龍之亮殿の葬儀が行なわれるにあたり、呼べと答えぬあなたに告別の言葉を申しあげようとは全く私共の夢想だになかったことであります。

あなたは大正二年三月父始氏会長の長男としてふり豊かなこの地に生をうけ、創立大津中学校から佐賀高等学校を経て京都帝国大学法学部を卒業後、神戸銀行、三菱重工業に在職、この間二年余の兵籍に従事、昭和四十七年新大津町二代目の町長に当選、あなたの高潔な人格とくづけた識見及びその熱意は

大津高校卒業生数千人ひとしく評価するところであり、町政にあたつては議会との緊密な連携ののもとに産業、教育、生活の基盤整備とその拡充に意をそそぎ、農工商併進の方策を高くかかげ、まっしぐらにこれが完遂にあられたのであります。

そして今あなたの残された業績は、本田技研工業株式会社の誘致や町民総合センターの建設、南小学校改築事業、町民グラウンドの整備、白川中流地区の圃場整備、あけぼの住宅団地づくり、新大津町建設のための都市計画の策定など、枚挙にいとまない業績があります。にも、ありありと見られるのでございます。又財政計画に当つては極度に

り要る経済の変化を

とらえ、県下一位の財政内容を堅持するに致つたことはあなたの周到なる計画によるところであり、もっぱら他の町よりも望まれているところであり、あなたは本年の御用始めの式辞のなかに

町はあらゆる基盤的条件が整備された今年から大躍進の機には、といったのに全職員奮起を促されたのであります。産業を起し、生活を豊かにするための確立、これから大い

になすところあらんとする矢先、突然のあなたの逝去は流星のとび去るがごとく私達の前から消え去られ、舵を失つた舟のようになんという悲しみでございましょう。

しかしあなたが七ヶ年に亘り行政に打ちこまれたその情熱は大津町の歴史を飾る貴重なものであなたの信念として強く、持ち続けられた明るく住みよい豊かな町づくりのための派はつものない町、そしてあらそいをなくしようという、すなわちご人徳は後世におきく残るべきものでございましょう。

私達はあなたの立派なご意志をしつかりといただき続けて躍進する理想郷大津町の実現を誓うものであります。

ここに葬送の盛儀に当り町民を代表し、恭しく、敬告のまことを捧げ、とこしえにお別れのことばをいたします。

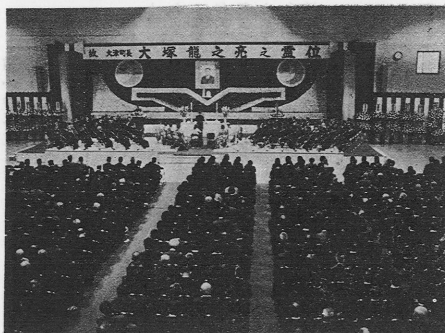
昭和五十四年二月九日

大津町長職務代理者 西岡勝住
大津町 助役

このほか大津中学校体育館、真城小学校及び東小学校体育館、武道館、陣内及び平川公民館、岩坂及び森同利用施設、西畠、北出口、源場公営住宅団地などその成果は大きく、昭和五十一年には合併二十周年記念にあたり大津町民憲章を制定するなど福祉の向上に尽された偉業は大なるものがあります。

尚大塚町長は二月七日、水道合併に伴う用務のため人吉市に出張中午後六時三十五分痔瘻病院に於て脳出血のため急逝されたものであります。

ここに町民ひとしく故大塚町長の偉業をたたえ、ご冥福をお祈りするものであります。



万一の事故に備えて

大津町交通災害共済に加入しましょう

昭和五十四年度加入申込受付中

昭和五十三年度は、現在、全町民の六十五%の方が、大津町交通災害共済に加入し、六〇名の方が総額二五〇万円の見舞金を受けておられます。

年間五〇〇円の安い加入金で、傷害の程度に応じ、別表のとおり見舞金もあられます。万一に備えてみませんか？

交通事故にあつたら

県の見舞金もあられます

自動車、オートバイ、自転車等交通事故により死傷した場合は、大津町交通災害共済による見舞金のはかに県の交通災害見舞金もあられます。詳しいことは、役場交通担当へおたずねください。

水道事業の

広域合併について

水道事務局

昭和二十六年三月大津町に上水道が通水されて以来、瀬田上井手の濾水を生かして使用した一般家庭の井戸ポンプは次第々々姿を消し蛇口の操作で自由に使用できる水道が家庭に備えられて三十年になろうとしておりますが、この大津町上水道と水源地区を全く同じにする上中流地区水道が昭和二十八年の白川災害後発足、大津町と舞陽町の両町にまたがり、白川沿線地区の部落家庭に給水を経ております。又隣町の舞陽町では国道五十七号線に沿った数部落と最長瀬本市のベツダワンとして急激に町づくりが行われていた武蔵ヶ丘地域の水道事業を運営管理して現在に至っております。企業として、その規模が小さく、本町

見舞金

傷害の程度	見舞金	基準額
	入院	通院
死亡の場合	100万円	100万円
全治6ヶ月以上	20万円	10万円
〃 5ヶ月	17万円	8万5千円
〃 4ヶ月	14万円	7万円
〃 3ヶ月	11万円	5万5千円
〃 2ヶ月	8万円	4万円
〃 1ヶ月	5万円	2万5千円
〃 1ヶ月未満	3万円	1万5千円

技研工業の進出に伴い、工業地として歩き始めた大津町は前記菊陽町と共に人口の増加著しく、使用水量も人口に比例し増加が考えられるので、これに対応し規模を拡大し、給水施設の改善や、水源地の改良、及び安価で経済的な送給水合理化等を図るため、現在夫々が管理中の水道の運営管理業務を統合し共同処理する目的で、昨年十一月より合併促進協議会を構成し、合併について協議検討を加えてまいりましたが、いよいよ来る四月一日をもって合併し、事務所を大字内一、九三八番地の一（大津中学校南約四百米距離内）に定めて「大津 菊陽水道企業団」として発足することにいたしました。合併後早速の生活用水に差支り変ったことはありませんが、年々改良改善を加え、両町発展のため飲料水の確保に努めるべきだと痛感致します。今後、両町民の方々におかれは水道事業の発展のため従来以上のご協力ご支援をお願いするものであります。

同和問題、一般行政

小組合別対話集会開催の

お知らせ

大津町同和と教育推進協議会では旧大津町（引水、高尾野、大津、室新、灰塚）を除く地区に対しましては小組合別対話集会を実施しておりますが今回旧大津町地区を三月中に実施することと計画をたて後日通知いたしますので、全世帯もれなく参加して対話を行い、その中から、それが人間らしい生き方であり、明るく、しあわせな社会をきずく一人ひとりの責務として考えましょう。

町有財産の公売について

このことについて、平川小学校事務棟及び菊陽中学校屋体（講堂）を次のとおり公売しますので希望者は参加されるようお知らせします。

記

一、物件

① 平川小学校事務棟

木造瓦葺平家建 一七五㎡

② 菊陽中学校屋体

〃 一七〇㎡

二、公売日時場所

① 3月9日（金） 10時

② 3月9日（金） 午後1時

三、入札保証金

入札額の二〇〇分の五以上

四、その他

取りこわしは3月20日以降の予定



表彰旗

大津町消防団
日本消防協会表彰

大津町消防団は2月10日東京のニッソホールにおいて日本消防協会(会長笹川良一)より表彰旗を受賞された式典には高松宮殿下、高松宮妃殿下のご臨幸を仰ぎ、自治大臣等の多くのご臨席でおこなわれました。この表彰は、日本消防協会最高の表彰で消防団として一致協力その総合力を發揮し成績、功労とも拔群のものである65の消防団に与えられたものです。

今後ますます消防、防災のそれぞれの分野にあつてご精励されるようお願いいたします。(団長上田辰也以下副名)

消防団駅伝大会 3月11日

春の全国火災予防運動が2月28日から3月13日まで実施されます。消防団では、その運動の一環として駅伝大会を実施します。出場選手は各分団から10人選抜され10区間を走破します。

区間	コース	中継点	時間
1区	新村→下町→陣内→中島	公民館前	9:40
2区	中島→岩坂→錦野	タ	9:52
3区	錦野→外牧→内牧	内牧橋	9:58
4区	内牧→大杉→吹田→森	農協倉庫前	10:25
5区	森→引水→上鶴→日吉神社	神社前	10:31
6区	日吉神社→上大津→平川	農協前	10:50
7区	平川→原口→新開	民商店前	11:05
8区	新開→下郷渡→杉下→杉下	代田商店前	11:25
9区	杉下→源渡→水迫	本田技研前	11:40
10区	水迫→水源町→三軒家→文祥堂	大津小学校	11:50

会社を退職した人は

国民年金へ加入

サラリーマンを途中でやめたら、必ず国民年金に加入しなければなりません。そうすれば今まで加入していた厚生年金などとながら将来それぞれの加入期間に応じた通算老齢年金が受けられるようになります。

この加入期間は、二十歳以上六十歳未満です。

相談の上、加入の手続きを進めて下さい。そのとき、奥さんがまだ国民年金に加入していなければ、ご一緒に手続きして下さい。

保険料は四月から三、三〇〇円に

国民年金の保険料が、今年の四月から一ヶ月につき三、三〇〇円に変わります。これは、老齢年金の受給者がふえ続けていくのと、物価上昇に伴って歩調を合わせて年金額が毎年増額するので、国の負担金も多くなりますし、保険料も改めるわけです。皆さまの負担も重くなりますが、より良い年金を受け取るため、ご協力ください。

国民年金の特例納付の活用を

国民年金の老齢年金を受けるには、二十歳から六十歳までの加入期間のうち、保険料を納めた期間と保険料を免除された期間とを合わせて、二十五年以上(昭和五年四月一日以前に生まれた者は、生年月日に応じて、二十五年という期間が二十四年から十年に短縮されています。)なければならぬことになります。

国民年金に加入しなければならない人

国民年金に加入しなければならない人が加入しなかったり、加入していても保険料を納めていなかったりすると、うけられる金もうけられなくなってしまう。

あなたの年金は大丈夫ですか

あなたの年金は大丈夫ですか、あなたが、保険料を納め忘れていたばかりに年金がうけられないとしたらたいへんです。このような人にとつて、もう一度年金をうけられるチャンスが訪れればならぬ。昭和五十二年七月から、国民年金に当然加入しなければならぬ人を対象として、昭和五十二年四月前からの加入期間や加入を忘れていた期間のうち、すでに時効により保険料を納められなかった期間について一ヶ月につき四千円の保険料を納めるいわゆる特例納付をすることにより、国民年金の老齢年金や通算老齢年金の受給権を確保できる特別の措置が講じられたのです。この特別納付は昭和五十五年六月三十日まで実施されますが、すでに、この特別納付を利用して、年金を受けられるようになった方もいらっしゃると思います。あなたも、ぜひ、この機会を利用して、年金権を確保いたしましょう。

三月

①上旬：殺虫剤の購入計画を立てる

②下旬：散布器具の点検整備駆除

①越冬中の成虫駆除：油剤による煙霧

又は、噴霧の方法で

(3) 発生源(幼虫)対策:越冬中のハエの

蛹を取り除き、その後に残効性の太

きいダイヤジノン乳剤やブロモホス

乳剤などの散布をする。

四月 衛生害虫駆除

④ハニ、蚊の駆除：害虫の発生源にな

る所を駆除する。

③ゴキブリ除駆…活動期の前に台所を

重点的に駆除を行いましょう

すきなみ園便り

(大津老人ホーム)

(事業所等の数字には採血出来なかつた方を含む)

二の「思」を「思ふ」に改め、

この一見え肩したころに、こころをいかに

である。老年においては、無知多量の

「でも、養育生活が恐ろしいに人の

二週間程をたいて、病後めづきり、足が

ななくなつてしまつたといふよゝみ

身になることが多し。若いときは――

三週間寝ても病気がえなわれにぞた

完全にもとよりなる。しかし

にやうにしたい。高い素力がある。

に重なることは、既に述べた通りである。

せよ。とても病勢が落ちついたから手

身にとにかく一日中寝ておしといふ

たけは何とかして選にたいと考へて

る。お手洗のためあるには五分上

の歩行でも毎日歩いては足の土

おとろえは多少防げるかもしれない

もちろんです。これは医師の指導のもとで

されねばならぬしか 純文 安齋を心

するクラスでなし限り私はこの希望

医師に告げるつもりである。一戒老

衛生害虫駆除の実施を

今年になりまして各區、組、衛生班毎に衛生害虫駆除の計画をなされていられることと思いますが昨年は日本脳炎が異状発生しました。

伝染病をなくするためには、伝染病源菌を媒介する衛生害虫の撲滅を図ることが大切です。

これからの防疫活動の一例



残った少量の薬の噴霧でゴキブリ等を取除けます。

今月の健康メモ

ガン検診

受けて安心 必ず受けよう

Ⅱ早く見つけて早く治そうⅡ
胃ガンと子宮ガンの検診は普及しており簡単にすみません。手遅れとならないために、少くとも年に一回は検診を受けましょう。大津町では
胃ガン 4月2日・4月6日
子宮ガン 4月10日・4月19日
に行ないます。
我が身が大事と思つたらこの機会をのがさず検診を受けましょう。

治しやすい子宮ガン

子宮ガンは女性がかかるガンのうちの約1割を占めており、死亡率は胃ガンに比べてずっと低くなつています。かかる率が高いわりに死亡率が低いのは、早期発見すれば、完全に除去できるからです。
初期のうちに発見することがいかに大切かがわかります。

ふつとはそうガン・ノイローゼ

よく自分はガンではないかと心配が絶えない人もいます。ガンは早期に手術すればほとんど一〇〇%治ります。問題は早期発見です。こわがらないで定期検診を受けるのがまず第一、とり越し苦労はナンセンスです。



軽自動車税の申告と

身体障害者の減免について

一、軽自動車税の課税期日は近づきましたが、例年課税した後で、先知した、又は故障で使用していない、毀損、亡失して車体そのものも分らない等の申出が多くあります。
軽自動車税の課税期日は4月1日です。そこで本年は早めに納めていく納税をするために使用していない車は、必ず3月31日迄に廃車届等の届出申告を確実に致しましょう。尚、廃車届の際には、印鑑とナンバープレート(鑑札)、紛失の場合は印鑑のみを税務課に持参して下さい。

二、身体障害者減免について
身体障害者手帳(又は戦傷病者手帳)の交付を受けている方、又はその方と生計を伴にする(通学、通勤通院)方が運転する軽自動車は、軽自動車税が減免されます。
手続きをされる方は、手帳、運転免許証、印鑑を税務課まで持参して早めにお下さい。



簡易生命保険積立金

十一兆円突破について

簡易保険は大正五年の創業以来、皆様から「郵便局の簡易保険として広く親しまれ利用されてきました。が、お除様で資金総額は、去る二月二日、十一兆円に達しました。この簡保資金は、加入者の皆様からお預りした大切な信託財産として、地元郵便局を通じて地方公共団体が建設する学校、住宅、公園等に融資され、豊かな町づくり、住みよい社会づくりに役立っています。

当大津町にも五十二年度中に住宅建設事業や小学校建設事業、公園整備事業等二千九百九拾万円が融資され、総額で約四億一千四百万円になっています。郵便局としましては、この十一兆円突破を契機に、さらに皆様の住みよい町づくりにお役に立ちたいと考えておりますからよろしく願います
大津郵便局



ゴミの不法投棄は

やめましょう

ゴミは収集場所迄出して下さい。
不法投棄は法により六ヶ月以下の懲役又は二〇万円以下の罰金に処せられます。尚、ゴミ収集については三二五二四五(東部焼却場)へ御連絡下さい。

工事をまどると 料金も浮きます



社協一般寄附金

ニコニコ献金

50,000円	下陣内 樋口 恵様 米寿健康感謝を福祉に
30,000円	小林 豊岡 幸雄様 快氣祝いを福祉に

香典返し

10,000円	中陣内 本田 亀松様 故母マツ子様
20,000円	錦野 高本 正様 故長男優次様
20,000円	後迫 相馬九州男様 故弟嫁ツヤ様
30,000円	小林 菊池 清輝様 故父 龍雄様
10,000円	松古閑 大久保 豊様 故祖母静枝様
30,000円	引水 坂本 司雄様 故養父要蔵様
20,000円	森 上田トキヲ様 故夫 義隆様

亡父清松様の香典返しとして

内牧老人クラブへ

内牧 古庄 巖様

金五千円、舞踊、詩吟慰問護川校区婦人会様
清酒五升至石原義清様
理髮奉仕熊本市新市街佐藤理容店様三
名
部様
唄と踊り慰問若草学園児童生徒様
舞踊慰問熊本市民辰巳正二郎様
舞踊奉仕熊本市新市街佐藤理容店様三
名
部様
清酒五升至石原義清様
金五千円、舞踊、詩吟慰問護川校区婦
人会様

オギャー 献金

5,000円	真木 宇野 昭一様
5,000円	陣内 西本 昇二様
3,000円	錦野 中山 純秀様
5,000円	森 岡田 博様

慰問と見舞金お礼
上益城郡嘉島町民生委員協議会様
一金参千円也
護川校区婦人会会長佐藤子様副会長
杉水とよ子様同上村節子様外十二
名 一金五千円也
平川婦人会様 一金八千円也



善意

中陣内老人会へ
一万円 本田 亀松様 亡ナツ子様
三万円 大田黒繁男様 亡みよし様
の香典返しとして

若草学園 草堂学園

おくやみします 昭和54年1月16日～2月14日 おめでとうございます

吉田 憲一	陣内 錦野
高本 優次	前田町
相馬 ツヤ	外牧
古庄 清松	杉水
菊池 龍雄	松古閑
大久保 静江	引水
坂本 要蔵	陣内 二
村本 多作	内牧
大塚龍之亮	
国武 トク	
林 忠明	立石
緒方 康一	岩坂
上田 康弘	内川
分部 香美	史紀 博
野田 祐子	平川
岡田 健一	上綱
長谷部 優子	健一郎
高村 友博	司 明
富来 真一	時茂 平の町
和田 祥宏	岩坂
中山 賀子	純野
中田 隆彦	雄雄 杉水
本田 勝	幸誠
首藤 治子	克治 室一
小山 政実	勝実 吹田

転宅先では

すぐ電氣が使えます

春は転宅の多いシーズンです。
ご転宅なさる時は、転宅日の二～三日
前までに、最寄りの九州電力営業所へ
お知らせ下さいようお願いいたします。
(転宅日までは電氣が自由に使用で
きます。)
なお、その際、領収証のお客さま番号
をお知らせ下さいませようお願いしま
す。
また転宅先では、すぐに電氣が使える
ようになっています。
リミッターのつまみをあげると電氣が
つきまですので、すぐに「電氣使用申込
書」に必要事項を記入のうえ九州電力
へお送りください。



旧中央公民館を清掃奉仕

室年弥、片平の婦人会、若竹会が二月十八日午後一時より旧中央公民館の石垣清掃に取り組み、石垣に茂つた草などをきれいに引きぬいていただき、今も旧中央公民館を利用されるたくさんの方から美しくなつた。」

「気持ちよく利用出来ます。」と感謝されています。いつもほんとに「ご苦労さまありがとうございます。」

歩こう会例会お知らせ

先月の例会は、大津から菊池までの約十五Kの長い距離を全員元気にほとんど疲れも見えず完了しました。自らの脚力、精神力をおおいに見直し自信を深めたものでした。

3月例会は三名の小岱山に登ることを計画しています。元気に参加して下さい。

期 日 三月十八日
集合場所 役場前駐車場
出 発 午前八時(貸切バス)

54年度健康教室会員募集

大津町の家庭婦人の体力づくりと仲間つくりを趣旨に毎年度開設しておりますが本年度も次のとおり開設します。のびのびの参加をお待ちします。

対象 家庭婦人(年令不問)
活動日 毎週月曜日(午前十時～十二時)

(二時)

会 場 大津町民体育館
活動内容 フォークダンス、卓球、バドミントン等軽スポーツ
申 込 先 大津町中央公民館
申込締切 三月三十一日(土)まで
※注五十三年度の会員の方もスポーツ保険が期限切れとなりますので新に申込して下さい。



1~20日	役場税務課 固定資産課税係縦覧
4日	大津町長町議補欠選挙
6~15日	役場大会議室 納税相談
11(日)	第5回消防団駅伝大会
12(月)	9~11 13~14 町民総合センター 乳幼児健診
16~31日	各地区公民館
23日	町民税納税相談
26日	1才6ヶ月健診
27(土)	町民総合センター 乳幼児健診 妊婦健診
27(日)	県議会議員告示 (4月8日選挙)
27(日)	春の全国火災予防運動
3月12日予定	3月定例議会
3月下旬	第9回大津町農業委員会

文化財シリーズ その2



わたしたちの祖先が、いつごろ、どこからやってきて生活を始めたか、いまだはつきりわかってまいせん。しかし、それを考察する上で住居跡・墓跡等の発見は重要なものです。

その一つに毎田原遺跡があります。これは矢護川御所から旭志村海岸に行く途中の岡町村の境界道を百二十メートル程は入り、その左側台地にあります。昭和四十八年の調査では、縄文早期(七千年程前)の日本最古の石を円形に並べた環状列石(分墓)や、又附近には弥生前期のカメ楕群や数基の石棺が発見されました。

「大昔、祭りをやつた場所ではないか?」とお墓の跡も、など、いろいろな意見があります。が何れにしろ、その数からすると数千年にわたり、多くの人々が住んでいたことは、想像に難くないようです。いとおおび、いまむかし、昭和五十年三月二十四日県指定

